

資料3

平成30年度秋田県の精度管理評価調査対象の追加について

1 調査対象として新たな検診機関を追加する趣旨

がん検診の目的である死亡率減少効果を発揮するためには、質の高い検診を安定的に行う仕組み「精度管理」が必要である。個別検診に関してもチェックリストで管理することとされており、市町村検診を受託する検診機関の現状を把握する必要がある。

本調査は、「当初より「満点」（すべて○）をとることのみを目指しているのではなく、少しでも良い方向へ進めていただくことが目的である。」との考え方が示されており、各検診機関における体制整備や改善をお願いするものである。

2 精度管理調査を依頼する検診機関

市町村から検診を受託する医療機関の精度管理調査は、現在、秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会の病院を対象に行っている。

上記に追加して、平成30年度からは、調査を依頼する検診機関に、市町村が検診を委託する個別医療機関のうち「病院」を追加し、調査への協力を依頼する。

参考：平成29年度に市町村のがん検診を受託している病院

- ①大館市立総合病院、②JCHO秋田病院、③男鹿みなと市民病院、④秋田赤十字病院、
⑤市立秋田総合病院、⑥中通総合病院、⑦本荘第一病院、⑧佐藤病院、⑨市立角館病院
⑩市立横手病院 ※すでに精度管理調査を行っている厚生連病院を除く

3 調査対象として検診機関を新たに追加した場合の取り扱い

（1）検診機関に依頼する調査

がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（○×回答）と、精度管理指標の調査の2つを行う。

調査を実施する場合は、事前に（平成29年度中）に平成30年度の調査予定内容をお知らせする。

（2）指導及び公表について

新たに追加した検診機関については、当面は、調査と部会及び市町村への調査結果報告のみを行い、改善指導と結果公表は一定期間を経てから行う。